



子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが

2012年8月に子ども・子育て関連3法が成立しました。全ての子どもがよい環境で育っていきけること、子育て家庭を社会全体で支援することが目的です。

このことを受け、町では5年を1期とする「弟子屈町子ども・子育て支援事業計画」を策定しました。基本理念は「子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが」。昨年度で終了した「弟子屈町次世代育成支援地域行動計画」を引き継ぎつつ、この基本理念の実現を目指していきます。

計画が目指すもの 子どもと子育て支援

少子高齢化による核家族化やコミュニティ意識の希薄化、保護者の就労の多様化などにより、子育てを取り巻く環境は大きく変化しています。

少子高齢化の原因にはさまざまな観点がありますが、大きな原因として出生率の低下が上げられています。そのため国では「子どもを生み、育てやすい社会」を目指して2012年8月、子ども・子育て関連3法を制定。この法律による制度は「子ども・子育て支援新制度」と呼ばれ、2015年の4月から実施されています。新制度では「質の高い幼児期の学校教育・保育の総合的な提供」「保育の量の

拡大と保育の確保」「教育・保育の質の改善」「地域の子ども・子育て支援の充実」に向けた取り組みが進められます。



町では、新制度の方針などに基つき、2013年度に弟子屈町子ども・子育て支援事業計画策定に着手。2015年度から2019年度までの5年を1期とした計画を策定しました。計画は、町が子どもの成長と子育て家庭への支援を総合的に進めるための基本方針となります。また、家庭での子育てを中心に、地域や学校、団体、企業、行政など、社会全体で子育て支援に取り組むための方向性を示したものとなっています。

ニーズに沿った計画を策定するため



ため「子育て支援に関するニーズ調

計画の策定に当たり、子育て支援に関する必要や、子育てに関する保護者の皆さんの意識などを把握する

調査を行いました。調査期間は2013年12月～2014年1月。対象は町内の就学前児童372人と小学生児童371人の保護者の皆さんで、回収率は59.5%でした。ニーズ調査の結果は、昨年広報でしかが5～7月号で紹介しましたが、町の公式ウェブサイトでも現在ご覧いただけます。(https://www.town.teshikaga.hokkaido.jp/02sougou/40kouhou/index.html)

また、関連団体や住民の代表の皆さんからなる「弟子屈町子ども・子育て会議」を設置。2013年11月～2015年3月に5回の会議を開催しています。

(委員は左の表のとおり)

弟子屈町子ども・子育て会議委員

子どもの保護者	摩周丘幼稚園父母の会
	おひさま保育園保護者の会
	川湯保育園保護者の会
	弟子屈町連合父母と先生の会
	公募
関連事業者	摩周丘幼稚園 奥春別荘の保育園
学識経験者	弟子屈町民生委員児童委員協議会 弟子屈町社会福祉協議会
商工団体	弟子屈町商工会
関係行政機関	弟子屈町教育委員会 弟子屈町校長会

施策の体系

施策の具体的な内容については、町公式ウェブサイトをご参照ください。

基本理念 子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが		
基本目標	方向性	主要施策
子どもがのびのびと育つまちづくり	親や子どもの健康の確保・増進	安全な妊娠・出産への支援
		子どもの健やかな成長と発達への支援
	子どもの健康の確保	「食育」の推進
		思春期の心と体の健康づくり
	子どもの健やかな成長を育む環境の整備	次代を担う人づくり
		生きる力を育む教育環境の整備
ゆとりをもって楽しく子育てができるまちづくり	子育て家庭への支援	全ての家庭への子育て支援サービスの充実
		保育サービスの充実
		子育て支援のネットワークづくり
		経済的負担の軽減
	支援を必要とする子どもと家庭への支援	児童虐待防止策の充実
		ひとり親家庭などの自立支援の推進
		障がい児などへの施策の充実
	仕事と子育ての両立支援	多様な働き方の実現、働き方の見直し
		仕事と子育ての両立支援の推進
	子どもと親の笑顔を支えるまちづくり	子育て地域ネットワークづくり
子どもを見守る地域の連携		
地域社会における子育て支援体制の整備		地域における子育て支援体制のための拠点の整備
		地域資源活用による子育て支援
安全・安心の子育て社会づくりの推進		安心して外出できる環境の整備
		子どもを事故や災害から守る活動の推進

基本理念

子どもたち一人ひとりの輝きを育むまち てしかが

大自然の恵みと厳しさを存分に享受できる本町で、親と子、地域の皆さん、事業者、行政が一緒になって、子どもの輝きを何物にも代えがたい大切なものとして育ていくまちづくりを目指します。

基本目標

子どもがのびのびと育つまちづくり

子どもの社会性は、家庭、学校、地域社会で育まれます。子どもが、ゆとりある教育や遊び、さまざまな体験や交流を通して豊かな人間関係を築き、社会性を育み、健康でのびのびと成長し自立できるよう、子どもの視点に立って環境の整備などを進めます。

ゆとりをもって楽しく子育てができるまちづくり

子どもの成長を喜び、子育てが楽しいと感じられ、子育てに取り組みたいと思える環境づくりを促進する必要があります。また、職場では、働く男性が子育てに取り組めるような意識改革や、雇用環境の整備といった企業側の支援が必要です。そのため、子どもを生み、育てたいと思う人の安全な妊娠・出産、子育ての悩みや不安の解消、負担感の軽減を目指します。仕事と生活の実現に向け、地域の企業や保育関係機関などと相互に連携し、協力しながら、本町の実情に合った取り組みを進めていきます。

子どもと親の笑顔を支えるまちづくり

人間関係の希薄化などにより、地域社会の大人が地域の子どもの育ちに関心を払わない、積極的に関わろうとしない、関わりたくても関わり方を知らないという傾向が見られます。こうしたことから、地域社会で子どもが育っていく環境、家庭での親の子育て環境が変化しています。特に、子どもたちの精神的な自立の遅れや社会性の不足が顕著となっています。発達段階に応じた体験活動などの機会を豊かにし、次代を担う子どもたちが規範意識や社会性、他人を思いやる心などを身につけ、豊かな人間性を育ていけるよう、地域全体で支援していきます。



問い合わせ先／役場福祉子ども課児童福祉係 ☎ 4 8 2 - 2 9 2 1 (課直通)